

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告..... (道立病院管理室)	17
○土地改良法による道営換地処分 (2件)..... (農地調整課)	18
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (土地改良指導課)	18
○特定調達契約に係る入札の公告..... (漁業指導課)	19
○知事権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	20
○道路の供用の開始..... (道路整備課)	20
○道路の区域の変更及び供用の開始 (2件)..... (道路整備課)	21
○急傾斜地崩壊危険区域の指定..... (砂防災害課)	22

札幌医科大学告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	22
------------------------	----

道立小児総合保健センター告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	22
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	24
○特定調達契約に係る入札の公告.....	25

道人事委員会告示

○市町村等へ派遣される職員に係る特地位部局及びその級別並びに準特地位部局の指定の一部改正.....	26
---	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (2件).....	26
---------------------------	----

告 示

北海道告示第94号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
 平成17年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 ア 調達をする物品等の名称 重油 (JIS 1種2号) 1ℓ当たりの単価
 イ 数量 調達予定数量 3,000,000ℓ
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 納入場所 北海道立江差病院ほか6道立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律 (昭和50年法律第96号) 第24条第1項に定める石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、出荷することの証明を得られる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成17年2月8日から28日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部道立病院管理室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部道立病院管理室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館地下1階会議室 (郵送による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部道立病院管理室)

- (2) 入札日時 平成17年3月22日 午前11時 (郵送による場合は、平成17年3月18日までに必着)

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

1月と2月は「私たちの献血キャンペーン」実施中です。献血にご協力願います。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部道立病院管理室

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、入札金額(単価)が北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則(昭和43年北海道規則第40号)第209条第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則(昭和45年北海道財務規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で最低の価格(単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道保健福祉部道立病院管理室
- (2) 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 25 - 871

10 Summary

- A . Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter of Fuel oil, JIS class 1 No.2, approximately 3,000,000 liter.
- B . Bid tendering date and time : 11 : 00 A. M., March 22, 2005.
- C . Contact : Office Prefectural Hospital Management, Department of Health welfare, Hokkaido Government. Nishi 6-chome Kita 3-jo, Chuoku, Sapporo, 060-8588, Japan.
Phone : 011-231-4111 Extension 25-871

北海道告示第95号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、上富良野町富島地区の換地処分をした。

平成17年2月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第96号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、厚真町本郷地区(第2工区)の換地処分をした。

平成17年2月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第97号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、厚真町土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成17年2月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成17. 1.25	理 事	山田 英雄	勇払郡厚真町朝日361番地
同	同	同	小納谷 守	字幌内197番地
同	同	同	石井 勉	字富里303番地
同	同	同	中村 初雄	字富里48番地
同	同	同	西村 忠彦	字東和257番地
同	同	同	櫻井 彰義	表町183番地の1
同	同	同	保田 廣晴	字共栄260番地
同	同	同	細川 隆雄	字富野445番地
同	同	同	山口 満明	字共和38番地の8
同	同	同	安田 憲司	字宇隆239番地の1
同	同	同	大捕 孝吉	字軽舞549番地
同	同	同	今野 昭男	字豊丘482番地の4
同	同	同	山崎 信之	字鹿沼144番地
同	同	監 事	加勢 誠	字桜丘273番地
同	同	同	大垣 俊昭	字豊沢600番地
同	同	同	松永 民夫	字美里408番地の1
同	同	同	荒井 信博	字豊川235番地
退 任	同 16.12.27	理 事	小納谷武夫	字幌内264番地の2
同	同	同	滝本 初雄	字吉野77番地
同	同	同	犬飼 仙松	字東和178番地
同	同	同	大西 武雄	表町165番地
同	同	同	多田 辰雄	字上野294番地
同	同	同	土居 義治	字共栄395番地の1

退任	平成16.12.27	理事	内山 信一	勇払郡厚真町字富野459番地
同	同	同	大藏 寿一	同 字共和93番地の5
同	同	同	加賀谷俊昭	同 字宇隆480番地
同	同	同	大捕 孝吉	同 字軽舞549番地
同	同	同	今野 昭男	同 字豊丘482番地の4
同	同	同	村田 正市	同 字鹿沼95番地の1
同	同	監事	竹中 義勝	同 字豊沢471番地
同	同	同	山田 一博	同 字豊川266番地
同	同	同	加勢 誠	同 字桜丘273番地

北海道告示第98号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称 船舶用燃料及び潤滑油

- | | | |
|---------|------------------|----------|
| (ア) A重油 | J I S 1種2号 | 1ℓ当たりの単価 |
| (イ) 軽油 | J I S 2号 | 同 |
| (ウ) 潤滑油 | | |
| a | シェルリムラF B30又は同等品 | 同 |
| b | シェルリムラF B40又は同等品 | 同 |
| c | シェルロテラS X40又は同等品 | 同 |

イ 数量（調達予定数量）

- | | | |
|---------|------------------|------------|
| (ア) A重油 | J I S 1種2号 | 1,464,400ℓ |
| (イ) 軽油 | J I S 2号 | 940,900ℓ |
| (ウ) 潤滑油 | | |
| a | シェルリムラF B30又は同等品 | 20,300ℓ |
| b | シェルリムラF B40又は同等品 | 8,000ℓ |
| c | シェルロテラS X40又は同等品 | 5,800ℓ |

(2) 調達をする物品等の仕様等 (1)に同じ。

(3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 納入場所 稚内港、留萌港、小樽港、函館港、室蘭港、浦河港、十勝港、

釧路港、根室港及び紋別港

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (4) 船舶用燃料及び潤滑油は、次に掲げる港で給油可能なこと。
稚内港、留萌港、小樽港、函館港、室蘭港、浦河港、十勝港、釧路港、根室港及び紋別港
- (5) A重油と軽油の給油に際しては、1回の給油量が3,000ℓ以上可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成17年2月8日から25日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部漁業指導課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部漁業指導課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎10階水産林務部1号会議室（郵便等による場合は、郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部漁業指導課）
- (2) 入札日時 平成17年3月23日（水）午後1時30分（送付による場合は、必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部漁業指導課
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道水産林務部漁業指導課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 28 - 420

10 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured, Fuel and lubricant for marine engine

a . Nature : a unit price per liter

- (a) Fuel oil A (JIS class 1, No.2)
 - (b) Gas oil (JIS No.2)
 - (c) Lubricant (Shell Rimura FB30 or equivalent)
 - (d) Lubricant (Shell Rimura FB40 or equivalent)
 - (e) Lubricant (Shell Rotella SX40 or equivalent)
- b . Quantity :
- (a) Approximately 1,464,400 liter fuel oil A (JIS class 1, No.2)
 - (b) Approximately 940,900 liter gas oil (JIS No.2)
 - (c) Approximately 20,300 liter lubricant (Shell Rimura FB30 or equivalent)
 - (d) Approximately 8,000 liter lubricant (Shell Rimura FB40 or equivalent)
 - (e) Approximately 5,800 liter lubricant (Shell Rotella SX40 or equivalent)

B . Bid tendering date and time : 1 : 30 P. M., March 23, 2005

C . Contact : Fisheries Guidance Division, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Nishi 6-Chome, kita 3-Jo, Chuou-Ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
Phone : 011-231-4111 Extension 28-420

北海道告示第99号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指

定する予定である。

平成17年2月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 保安林予定森林の所在場所

石狩市新港中央1丁目191の1、191の3、191の4、191の6から191の8まで、297の1、297の3、297の5から297の7まで、312の1、312の3、312の4、314の1から314の4まで、343の2、343の5、343の6、348の2、348の3、348の5、348の7、348の9から348の12まで、370の1から370の3まで、482の2から482の4まで、498の1から498の3まで、512、新港西1丁目100の5、150の1から150の4まで、209の1、209の2、210の4、228の8、272の1から272の3まで、275、290の5、502、503、504の2、505の2、506の3、515から517まで

(2) 指 定 の 目 的 風害の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所

石狩市新港中央1丁目370の3、498の1、498の2

(2) 指 定 の 目 的 公衆の保健

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道石狩支庁経済部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 南幌向停車場線 北海道札幌土木現業所	空知郡南幌町栄町1丁目627番5地先から 空知郡南幌町栄町1丁目550番26地先まで	平成17. 2. 8
道道 鳩山継立停車場線 北海道札幌土木現業所	夕張郡栗山町字鳩山14番7地先から 夕張郡栗山町字鳩山14番7地先まで	同
道道 朝日桜丘線 北海道札幌土木現業所	夕張郡栗山町松風3丁目24番1地先から 夕張郡栗山町中央3丁目58番1地先まで	同
道道 長沼南幌線 北海道札幌土木現業所	空知郡南幌町緑町1丁目緑町2丁目62番5地先から 空知郡南幌町緑町1丁目緑町2丁目62番5番地先まで	同
道道 白尻豊崎線 北海道函館土木現業所	函館市豊崎町204番1地先から 函館市豊崎町201番7地先（一般国道278号交点）まで	同
道道 磯谷蘭越線 北海道小樽土木現業所	磯谷郡蘭越町字共栄1番1地先（河川敷地）から 磯谷郡蘭越町字共栄24番地先（河川敷地）まで	同
道道 平取穂別線 北海道室蘭土木現業所	沙流郡平取町字幌毛志101番65地先から 沙流郡平取町字幌毛志77番5地先まで	同

北海道告示第101号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により、道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 道路の路線名、区域及び縦覧場所

路線名及び縦覧場所	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
札幌夕張線 北海道札幌土木現業所	夕張郡長沼町字馬追原野3126番1地先 （河川敷地）から夕張郡長沼町字馬追 原野3244番地先まで		前	21.33mから 23.00mまで	210.00m	—
			前	25.50mから 28.00mまで		
			後	25.50mから 28.00mまで		
三笠栗山線 北海道札幌土木現業所	夕張郡栗山町字鳩山272番1地先から 夕張郡栗山町字鳩山31番1地先まで		前	14.39mから 31.00mまで	284.00m	—

乙部厚沢部線 北海道函館土木現業所	檜山郡江差町字鯨川町761番1地先から 檜山郡江差町字鯨川町689番地先まで	前	23.50mから 32.50mまで	282.00m	—
		後	23.50mから 32.50mまで	282.00m	—
江差木古内線 北海道函館土木現業所	檜山郡江差町中歌町51番2地先（一 般国道227号交点）から檜山郡江差町 字津花町48番37地先（一般国道228号 交点）まで	前	14.60mから 50.80mまで	350.47m	—
		後	14.60mから 27.90mまで	344.03m	—
豊浦ニセコ線 北海道小樽土木現業所	虻田郡ニセコ町字桂台10番1地先から 虻田郡ニセコ町字西富163番1地先 （一般国道5号交点）まで	前	13.00mから 40.90mまで	1,099.15m	一般国道227号 重複L=11.20m 一般国道228号 重複L=9.82m
		前	13.00mから 40.90mまで	1,099.15m	一般国道227号 重複L=11.20m 一般国道228号 重複L=9.82m
平取穂別線 北海道室蘭土木現業所	勇払郡穂別町字安住141番1地先から 勇払郡穂別町字安住138番5地先まで	後	13.00mから 40.90mまで	1,099.15m	一般国道227号 重複L=11.20m 一般国道228号 重複L=9.82m
		前	8.94mから 21.90mまで	3,072.98m	一般国道5号 重複L=11.14m
平取穂別線 北海道室蘭土木現業所	勇払郡穂別町字安住141番1地先から 勇払郡穂別町字安住138番5地先まで	後	16.35mから 50.00mまで	3,065.38m	一般国道5号 重複L=11.14m
		前	20.00mから 48.10mまで	140.00m	—
		後	20.00mから 117.20mまで	140.00m	—
		後	20.00mから 117.20mまで	140.00m	—

北海道告示第102号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により、平成17年2月14日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 上雨粉台場線

3 道路の区域	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
	旭川市神居町台場88番1地先から 旭川市神居町台場91番2地先まで	前	18.20mから 74.80mまで	214.40m	一般国道12号 重複L=18.00m
	旭川市神居町台場88番1地先から 旭川市神居町台場72番1地先まで	後	22.00mから 66.20mまで	175.05m	一般国道12号 重複L=9.85m

北海道告示第103号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部砂防災害課及び北海道稚内土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成17年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

稚内市東浦その2急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱4号までを順次に結んだ線及び標柱1号と標柱4号とを結んだ線によって囲まれた区域

市	大字	字	地 番	標 柱
稚内市	宗谷村	東浦	36番3	1、4
同	同	同	37番地先の国有地	2、3

札幌医科大学告示

札幌医科大学告示第18号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成17年2月8日

札幌医科大学長 今井 浩 三

- 落札に係る役務の名称及び数量
札幌医科大学情報ネットワークシステムLAN機器(東棟、本部棟)の賃貸借一式(1月当たりの単価)
- 落札を決定した日
平成17年1月20日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 東日本電信電話株式会社
(2) 住 所 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号

- 落札金額
516,600円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成16年12月10日付け札幌医科大学告示第76号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 札幌医科大学事務局企画課
(2) 所在地 札幌市中央区南1条西17丁目

道立小児総合保健センター
告 示

北海道立小児総合保健センター告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年2月8日

北海道立小児総合保健センター 所長 工藤 亨

- 入札に付する事項
ア 調達をする物品等の名称及び数量
次の調達をする物品又はこれと同等の品質を有する同規格単位のもの1箱当たりの単価
(ア) 調達をする物品等の名称 ノルデイトロピンノルディフレックス注
(10mg 1筒/箱)
(イ) 数 量 調達予定数量 360箱
イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による
ウ 契 約 期 間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
エ 納 入 場 所 北海道立小児総合保健センター
- 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
ア 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。
イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
ウ 薬事法(昭和35年法律第145号)第24条第1項の規定により医薬品販売業の許可を

受けていること。

エ 調達をする医薬品を北海道立小児総合保健センター所長が指定する日時及び場所に納入できることを証明した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加の審査

ア この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、1の(2)のウ及びエに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申請の時期 平成17年2月14日から3月4日まで

(イ) 申請の方法 条件付一般競争入札参加資格申請書及び関係書類の提出先の指示により作成した関係書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 047-0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務部総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入札場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター2階会議室（送付による場合は、郵便番号 047-0261 北海道立小児総合保健センター総務部総務課）

イ 入札日時 平成17年3月22日 午後1時30分（送付による場合は、平成17年3月16日必着とする。）

ウ 開札場所 アに同じ。

エ 開札日時 イに同じ。

(6) 入札保証金

平成16年北海道告示448号の1の(1)による。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交付場所 1の(4)に同じ。

イ 交付方法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のウ及び3の(1)による。

(9) その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)及び(12)によるほか、次による。

ア 入札者に求められる義務

入札希望者が本告示と同等の品質を有する同規格単位のもので入札しようとする場合は、1の(9)のイに定める当該医薬品に係る有効性等の資料及び製剤見本を入札の前日までに提出しなければならない。入札希望者の作成した資料は、契約担当者が審査するものとし、1の(9)のウに定める審査基準に照らした結果、採用可能と判断された場合のみ当該入札を落札決定の対象とする。

なお、入札希望者は、入札の前日までの間において、契約担当者から当該医薬品の有効性及び安全性等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 医薬品の有効性等に関する資料

(ア) 組成、効能、効果及び用法・用量等に関する資料

(イ) 安全性に関する資料

(ウ) 吸収、分布、代謝及び排せつに関する資料

ウ 審査基準

入札希望者が入札に付そうとする医薬品の有効性及び安全性等について、提出された資料等に基づき審査し、本告示と同等の品質を有する同規格単位と判断されたものを採用可能とする。

(10) Summary

A . Nature and quantity of the products to be purchased :

a unit price per case of Norditropin NordiFlex 1 case (10mg 1 cartridge), approximately 360 cases

B . Bid tendering date and time : 1 : 30 P. M., March 22, 2005

C . Contact :

General Affairs Division, Hokkaido Children's Hospital and Medical Center
1-10-1, Zenibaco, Otaru, Hokkaido, 047-0261 Japan
Phone : 0134-62-5511 Extension 207

2(1) 入札に付する事項

ア 調達をする物品等の名称及び数量

(ア) 調達をする物品等の名称 重油（J I S 1種2号）1ℓ当たりの単価

(イ) 数量 調達予定数量 1,000kℓ

イ 調達をする物品等の仕様等 硫黄分2.0%以下のもの

ウ 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

エ 納入場所 北海道立小児総合保健センター

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 ウ 石油の備蓄の確保に関する法律（平成13年法律第55号）第24条第1項に定める石油製品販売業の届出をしていることを証明した者であること。

エ 調達をする重油を北海道立小児総合保健センター所長が指定する日時、場所に十分納入できることを証明した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加の審査

ア この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(エ)までに定めるところにより、2の(2)のウ及びエに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申請の時期 平成17年2月17日から28日まで

(イ) 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請に必要な関係書類

a (2)のウに掲げる資格を有するかどうかの審査については、当該届出書の写しを提出しなければならない。

b (2)のエに掲げる資格を有するかどうかの審査については、石油精製会社（元売業者を含む。）の供給証明書又は出荷証明書、引き受け証明書等その他これ等に準ずるもので、数量の確保について証明されたもの（代表者の承認印があるものに限る。）及び試験成績分析表を徴することができることを証明する書類を提出しなければならない。

(エ) 申請書類の提出先 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
 北海道立小児総合保健センター総務部総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

1の(4)に同じ。

(5) 入札執行場所及び日時

ア 入札場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター2階会議室（送付による場合は、郵便番号 047 - 0261 北海道立小児総合保健センター総務部総務課）

イ 入札日時 平成17年3月22日 午前10時（送付による場合は、平成17年3月16日必着とする。）

ウ 開札場所 アに同じ。

エ 開札日時 イに同じ。

(6) 入札保証金

平成16年北海道告示448号の1の(1)による。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交付場所 1の(4)に同じ。

イ 交付方法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のウ及び3の(1)による。

(9) その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)及び(12)による。

(10) Summary

A . Nature and quantity of the products to be purchased :
 a unit price per liter of Fuel oil, JIS class 1 No.2, approximately 1,000k ℓ

B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., March 22, 2005

C . Contact :

General Affairs Division, Hokkaido Children's Hospital and Medical Center
 1-10-1, Zenibaco, Otaru, Hokkaido, 047-0261 Japan
 Phone : 0134-62-5511 Extension 206

3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
 電話番号 0134 - 62 - 5511 内線 206又は207

北海道立小児総合保健センター告示第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成17年2月8日

北海道立小児総合保健センター所長 工藤 亨

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成16年度において道が締結しようとする(1)に定める一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成17年2月8日付けで一般競争入札の公告を行う北海道立小児総合保健センターで使用する電力の需給契約

(2) 資 格 北海道立小児総合保健センターで使用する電力の需給契約に関する資格

(3) 物品等の種類 電力

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)による他、次による

(1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項に規定する一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届けを行っている者。

(2) 供給開始日から送電をする事が可能であること。

3 資格審査の申請期間及び方法

(1) 申請の期間 資格審査の申請は、平成17年2月21日から3月4日までの期間内に行うこと。

(2) 申請の方法 資格審査の申請は、次ぎに掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出すること。

ア 提出先の名称 北海道立小児総合保健センター

イ 提出先の所在地 北海道小樽市銭函1丁目10番1号

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続き並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、エ、オ(2)、4の(1)、(3)及び5の(2)による。

北海道立小児総合保健センター告示第3号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年2月8日

北海道小児総合保健センター所長 工藤 亨

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称 北海道立小児総合保健センターで使用する電力

(ア) 需要電力 契約電力 1kWh当たりの単価

(イ) 電力量料金 a 平日電力 1kWh当たりの単価

b 休日電力 1kWh当たりの単価

(ウ) 燃料調整単価 当該月分の平日電力及び休日電力の合計使用量1kWh当たりの単価

イ 平成17年度使用見込み数量

(ア) 最大使用電力量 640kWh

(イ) 年間予定使用電力量 2,686,458kWh a 平日電力 1,855,785kWh

b 休日電力 840,673kWh

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 納入場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター

2 入札に参加する者に必要な資格

平成17年小児総合保健センター告示第2号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札日時 平成17年3月29日(火)午前10時(郵送による場合は平成17年3月28日までに必着のこと。)

なお、入札は参加者が1者でも実施します。

(2) 入札場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号 小児総合保健センター2階会議室(郵送による場合は、郵便番号047-0261 北海道立小児総合保健センター総務部総務課)

(3) 開札日時 (1)に同じ。

(4) 開札場所 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第488号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号

北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び(3)の(1)による。

8 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(2) 所在地 郵便番号047-0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
電話番号0134-62-5511 内線206

9 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured:

a. Nature: Electricity to be used in Hokkaido, Children's Hospital and Medical Center

(a) A basic charge per kw

(b) A unit price per kwh
 b . Quantity :
 (a) The maximum electricity : 640kwh
 (b) The estimated amount of electricity for the year : 2,696,458 kwh
 (Workday electricity supply : 1,855,785kwh, Holiday electricity supply : 840,673kwh)
 B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., March 29, 2005.
 C . Contact : General Affairs Section, Hokkaido, Children's Hospital and Medical Center
 1-10-1. Zenibako, Otaru, Hokkaido 047-0261 Japan.
 Phone : 0134-62-5511 Extension 206

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第2号

平成13年北海道人事委員会告示第18号(市町村等へ派遣される職員に係る特地区局及びその級別並びに準特地区局の指定)の一部を次のように改正する。ただし、第1項の表日高支庁管内の規定は、平成17年1月12日から適用する。

平成17年2月8日

北海道人事委員会委員長 泉 川 睦 雄

第1項の表後志支庁管内の項中

「 | ニセコ町字富士見 | ニセコ町民センター | 2 | 」を削

り、日高支庁管内の項中「日高中部合併協議会事務所」を「静内町・三石町合併協議会事務所」に改める。

第2項の表胆振支庁管内の項を削る。

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第19号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年2月8日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称(1ℓ当たりの単価)及び数量(調達予定数量)
- | | | |
|---------------|----------------|-------------|
| 自動車ガソリン | J I S 1号 | 34,000 ℓ |
| 自動車ガソリン | J I S 2号 | 1,191,000 ℓ |
| 軽油 | J I S 1号 | 154,000 ℓ |
| ガソリンエンジン用オイル | S L級マルチグレードタイプ | 5,900 ℓ |
| ディーゼルエンジン用オイル | C F級マルチグレードタイプ | 1,600 ℓ |
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 (3) 契 約 期 間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
 (4) 納 入 場 所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
 (4) 揮発油等の品質の確保等に関する法律(昭和51年法律第88号)第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
 (5) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
 (6) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油(危険物の規制に関する政令(昭和34年政令第306号)第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所(以下「セルフ給油所」という。)における給油を除く。)が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察本部庁舎	札幌市中央区北2条西7丁目	半径3 km
北海道警察本部琴似庁舎	札幌市西区八軒1条西3丁目1番9号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊砂川分駐所	砂川市東1条南15丁目1番8号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊小樽分駐所	小樽市富岡1丁目7番1号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊苫小牧分駐所	苫小牧市旭町3丁目5番12号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊登別分駐所	登別市桜木町1丁目20番地6	半径5 km
北海道警察本部機動隊舎	札幌市南区真駒内17番地462	半径5 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊	札幌市厚別区大谷地西5丁目12番30号	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊朝里分駐所	小樽市新光4丁目1番1号	半径3 km

北海道警察本部高速道路交通警察隊北広島分駐所	北広島市大曲並木1丁目1番地1	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊夕張分駐所	夕張市紅葉山317番地5	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊苫小牧西分駐所	苫小牧市字錦岡459番地8	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊室蘭分駐所	室蘭市崎守町316番地	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊長万部分駐所	山越郡長万部町字富野195番地	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊岩見沢分駐所	岩見沢市駒園8丁目8番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊滝川分駐所	滝川市東滝川21番地	半径3km
北海道警察本部札幌運転免許試験場	札幌市手稲区曙5条4丁目1番1号	半径3km

(7) 札幌市内の警察署を除く全道の各警察署管内で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

(8) 札幌市内で24時間給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成17年2月8日から3月14日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 平成17年3月22日 午前10時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

10 Summary

A . The nature and quantity of products to be procured : unit price per liter :

a . Gasoline for automobiles (JIS1) 34,000 liters

b . Gasoline for automobiles (JIS2) 1,191,000 liters

c . Light oil (JIS1) 154,000 liters

d . Oil for gasoline engines (class SL, multi-grade type) 5,900 liters

e . Oil for diesel engines (class CF, multi-grade type) 1,600 liters

B . Bid submission time and date : 10:00 A. M., March 22, 2005

C . For further information please contact : Finance Division, General Affairs Department,
Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku,
Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2236

北海道警察本部告示第20号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年2月8日

北海道警察本部長 芦 刈 勝 治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1ℓ当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

航空タービン燃料油 J I S 3号 414,000ℓ

- (2) 調達をする物品等の仕様等 (1)に同じ。
- (3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 納入場所 札幌市東区栄町964番 北海道警察本部地域部航空隊
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - 次のいずれにも該当すること。
 - (1) 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
 - (4) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期 平成17年2月8日から3月14日まで
 - イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道警察本部総務部会計課)
 - (2) 入札日時 平成17年3月22日 午前10時30分(送付による場合は、必着)
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。
- 9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 所 在 地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- 10 Summary
 - A . The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :
Aviation turbine fuel (JIS 3) 414,000 liters
 - B . Bid submission time and date : 10 : 30 A. M., March 22, 2005
 - C . For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department,
Hokkaido Prefectural Police Headquarters
Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8520 Japan.
Phone : 011-251-0110 Extension 2236

正 誤

平成17年1月7日(第1636号)
北海道告示第24号(道路の区域の変更及び供用の開始)中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
14	右	17行目と18行目の間
	誤	
	後	
	正	
	前	